

京都市廃棄物減量等推進審議会「第5回ごみ搬入手数料等検討部会」
摘録

【日時】令和4年10月3日（月） 午前10時～正午

【場所】京都経済センター 6階 会議室6-B

【出席委員】有地委員（オンライン参加）、岩井委員（オンライン参加）、上田委員、崎田委員、
新川委員、山川委員、山根委員

【欠席委員】郡嶋委員、下村委員、宮崎委員（意見書提出）

I 今後のスケジュールについて【資料1】

（事務局）

資料1（今後のスケジュール）に基づき説明。

II 議事1：搬入手数料の水準等について【資料2～3】

（事務局）

資料2（審議事項及びこれまでの主な意見）、資料3（第4回部会資料（搬入手数料の水準及び手数料改定に関する資料））に基づき説明。

（山川部会長）

これまでの御意見をみると、ある程度、方向性が出ているかと思うが、排出事業者の御意見が少ないように感じるので、排出事業者の御意見をうかがった後に、私の方で、論点ごとにある程度整理したうえで、改めて各委員から御意見をうかがい、議論できればと思う。

（上田委員）

業者収集ごみについて、手数料改定は致し方ないことだと思うが、物価が高騰し、また、コロナ禍でのゼロゼロ融資の返済が始まっている中、排出事業者にとっては辛く、時期が悪い。また、手数料が上がるとなった時には、京都市が排出事業者に対して丁寧な説明と納得していただけるような内容を提示する必要がある。

持込ごみについては、以前、市民として利用したことがある。リサイクルショップで引き取っていただけなかった家具等をクリーンセンターに持ち込んだが、その際、大変多くの方がごみを持ち込んでいた。最近は、家具等でも安く買えるので安易に捨てられる風潮があり、そういった中、捨てる者にそれなりの責任を持っていただく必要があると思う。

（宮崎委員（事務局代読））

負担する側にとって、手数料改定は決して望ましいことではないが、改定が必要であるということも理解する。SDGsなどの社会的な潮流もあり、ごみ処理費用の負担についても、以前より理解されるようになってきているのではないと思う。とはいえ、いきなり倍額の2,000円/100kgになるのは、負担の増加が大きく、また、不法投棄等も懸念されるので、望ましくない。

ただし、持込ごみについては、市民の利用が多く、そのほとんどが100kg以下1,000円と、大型ごみ収集と比べて安価であり、また、既に、持込ごみ全体では平均1,600円/100kg超の手数料を負担いただいている状況を踏まえると、ごみ減量のインセンティブを高めるために、2,000円/100kgへの改定はやむを得ない考える。家具などでも、修理を前提としない使い捨てのものが増えており、この水準に改定することと最低料金を設定することで、一定、搬入が抑制されるのではないと思う。

また、改定の時期についても、持込ごみは、業者収集ごみと比べ、前回改定から 10 年以上の長い期間が空いており、必ずしも業者収集ごみほどの配慮を必要とするものではないと考える。

業者収集ごみについては、手数料を改定する場合、どの許可業者もそれを理由とした値上げが必要になること、また、手数料改定とは別に、燃料費をはじめとする様々な物価の高騰で値上げが必要な状況であることも理解している。そのため、手数料改定・物価高騰、いずれの理由の値上げであっても、許可業者から説明いただければ理解されるのではないかと考えている。

（岩井委員）

京都市がコストを削減していくことが大前提である。

一方、資料中に他都市の水準が記載されており、そういった標準的な水準に近づけていくことも重要である。その際、排出事業者に対し、「ごみを出さず、分別を徹底してリサイクルに取り組む会社づくりを進める」ということを、期間をかけて伝えていくことも重要である。

私は観光業界に従事しており、ようやく 10 月 11 日から全国旅行支援が動き出すところであるが、コロナ禍でいまだ非常に厳しい状態が続いている。京都市には、そういったことを理解していただいたうえで、進めていただきたい。もちろん、企業側の努力も当然必要だと考えている。

（山川部会長）

まずは、ここまでの段階で、論点に沿って少しまとめさせていただく。

手数料の基準となる水準について、国が示しているように、排出事業者責任や民間リサイクルの促進の観点から、現時点での水準は 2,000 円/100kg 程度であるが、その単価がそのまま続くわけではなく、京都市はそれを低減する努力が必要である。また、その場合、民間リサイクル料金との差が残るが、それを解消するような取組も別途必要である。

このことを踏まえつつ、業者収集ごみについては、基準との差が大きいことから、一定、激変緩和が必要である。ただし、前回改定の反省として、あまり細かく金額を上げると価格転嫁がしづらくなる。そういった中、他都市の金額や、現状と 2,000 円/100kg との中間といったところでの 1,500 円/100kg といった金額が 1 つの目安として挙げられている。

一方、持込ごみについては、すでに 1,600 円/100kg 程度の負担がなされており、業者収集ごみほど、基準との差が大きくなり、また、民間リサイクルを促進するため、家具等を捨てる者に使用者としての責任を果たしていただくためにも、2,000 円/100kg 程度への改定が考えられる。

改定の時期については、委員の皆様から、非常に悪いという御意見を再三いただいております。特に業者収集ごみについては、コロナ禍の影響を大きく受けている業種の方も多く含まれ、また、料金を改定するにも時間を要することから、少なくとも前回改定程度の周知・据置期間が必要ということかと思う。ただし、その具体的な時期については、「あらかじめ決まっていた方が事業者等にとって対応しやすい」という意見がある一方、「今後の状況が読めないため時期を決めるのは難しい」という意見があり、この点についてはもう少し議論を深めることができればと思う。

一方、持込ごみについては、基準との差があまり大きくないことに加え、基本的に契約改定等を必要としないこともあり、必ずしも業者収集ごみほどの周知・据置期間は必要としないという御意見があったかと思う。

なお、その期間においては、業者収集ごみ・持込ごみのいずれについても、京都市が先頭に立ち、周知を徹底することが大前提となる。

（新川委員）

これまでの主な意見について、あたかも、業者収集ごみが将来 2,000 円/100kg になること、その途中段階として 1,500 円/100kg になることが決まっているかのように見えるが、これは

拙速であり、これらの金額が一人歩きするのは大きな問題であるため、これらの金額ありきにしないでいただきたい。

そもそも 2,000 円/100kg という意見は出ていたか。

1,500 円/100kg についても、途中段階や他都市の手数料にあわせるという意見があったが、どこの他都市を参考にするかがわからない。大阪市や神戸市などは京都市より手数料が低い。大阪市は、事業者が排出するごみであっても、10kg 未満は行政が無料で収集しているといった実態もある。そういったことを踏まえると、むしろ、京都市が経費削減を進めることが必要であり、また、どこまで削減するかを示し、説明することも重要だと感じる。

皆さんは、5 円/kg の手数料単価の増加を簡単に考えているかもしれないが、例えば、500 万円の手数料を負担している方は 750 万円に、1,000 万円負担している方は 1,500 万円にもなる。

前回の反省として、細かく金額を上げるとややこしいということについても、しっかり説明すれば何もややこしいことはないと考えている。

京都市による啓発についても、前回の改定できていないのに、今回、具体的にどのような啓発をするのか。各種団体を通じた啓発等だけでは、排出事業者に決して理解いただけない。

また、事業ごみだけでなく、家庭ごみの手数料も見直すことが必要ではないか。見直しやすいことだけ見直すことはおかしい。事業ごみの手数料を上げることにより、不法投棄や家庭ごみへの不適正排出が懸念される。

（事務局）

2,000 円/100kg については、令和元年度にかかっている費用として 2,222 円/100kg、一時的な追加費用として 200 円/100kg という数字を提示させていただき、そういった費用を踏まえての委員からの御発言だったと思う。

事業ごみについては、排出事業者責任といった考え方があり、国の方針では、かかっている費用分を排出事業者に負担いただくべきとされている。これに対し、家庭ごみについては、排出事業者責任といった考え方がなく、基本的に市が処理経費を負担すべきものであるが、ごみの減量のために、費用の一部を市民に負担いただいております、45 リットルの燃やすごみであれば、262 円の経費がかかっているところ、45 円をいただいている。

（山川部会長）

2,000 円/100kg は、排出事業者責任に基づき、経費を全額負担いただく場合の現時点での基準値ではあるが、この金額をゴールにするかは別の議論だと考えている。

この基準値を踏まえつつ、業者収集ごみの 1,500 円/100kg については、他の政令市の金額や現状と基準値との中間値といったところでの値であり、必ずしも、この金額を答申とするのではなく、2,000 円/100kg との中間的な適正な金額という形で整理することも一案だと思う。

一方、持込ごみについては、基準値そのままの金額にするという整理かと思う。

（山根委員）

1,500 円/100kg ありきということであれば、もっとしっかりした議論が必要だと思う。

処理経費相当をいただくということについても、京都市が経費削減に取り組むのは大前提であり、そういった努力をしたうえでなければ理解いただけない。また、ごみ量が減ると単価が上がるということも踏まえた金額を考えていただきたい。令和元年度のデータを以て、「今これだけの費用がかかっているからその金額にします」というのはいささか乱暴であり、もう少し突き詰めていただくとともに、京都市も経費削減について、目標を設定し、取り組んでいかなければ納得いただけないと思う。

排出事業者に対する啓発についても、京都市は先頭に立つとともに、個々の許可業者の意見を聞き、相談に乗りながら進める必要があると考えている。また、議論開始当初は、京都市の財政難が理由だったはずだが、最近は財政難の話が薄れているように感じており、よくわからない状況になっている。このまま手数料改定となれば、価格転嫁が進まず、許可業者は利益を減らし、どんどん淘汰されるのではないかと危惧している。

（崎田委員）

排出事業者責任として、排出事業者に手数料をしっかりと払っていただくことを徹底することが、素案に十分記載されていないように感じており、このことを明記すべきだ考える。

岩井委員から、手数料を他都市の標準的な水準に近づけるとともに、これを契機として、排出事業者もごみ減量に取り組まなければならないという趣旨の御発言があったが、この発言は大変素晴らしい発言だと感じており、この流れを明確にすることが大切だと感じている。排出事業者へのアンケートでは、許可業者との契約料金に占める手数料の割合を知っている方は2割程度にとどまり、また、自身のごみの排出量を把握しているのは5割程度にとどまっている。もちろん、排出事業者の現場が大変であることは理解しているが、自身が排出するごみの量を自分事として考えていただけるように、変えていくことが重要だと感じている。

また、手数料改定に当たって、京都市が「制度が変わりました」と啓発するだけでは、許可業者が本当に価格転嫁できるかを不安視することはよくわかる。そのため、契約の切り替えに必要な期間を考慮することに加え、その切り替えの際に、今までの契約と同じではなく、収集運搬に対する費用とごみを出したことに対するごみの量に応じた費用とを区分することで、許可業者にしわ寄せがいらず、また、排出事業者にごみ減量のインセンティブが働くような契約に変えていくことも重要だと思う。契約の考え方を変えるということは非常に大変であり、許可業者だけで取り組むことは難しいため、京都市がしっかり指導し、一丸となって改革を進めることが重要だと思う。また、排出事業者にも自分事としてしっかり取り組んでいただけるよう、どのように変えていくかをしっかりと描いた方がよいと思う。

（新川委員）

アンケート結果が全てだとは思わない方がよい。

また、個々の事業者のごみ量を毎回計量し、処理料金を請求している契約もある。ただ、こういった事業者は大企業やごみを大量に排出する事業者に限られている。京都市は中小零細の事業者がほとんどであり、約7割が1万円以下の料金であり、ごみ量が少ないため難しい。これらの中小零細の事業者に対し、どのような啓発を行うかが重要である。

もちろん手数料改定となれば、我々は汗をかいて契約料金の改定を行うが、前回の改定では、京都市による取組が不十分であったため、基本的に京都市を信用していない。許可業者任せになった結果、契約料金の改定を行う許可業者と行わない許可業者が現れた。京都市にはこういったことも考えていただく必要がある。

許可業者にとって、排出事業者は顧客であり、許可業者は弱い立場にある。不景気の中、排出事業者が経費を削減する場合、真っ先にごみの処理料金を削ろうとし、値下げの話を持ちかけられる。そういう時、我々は、残飯の水分を切ったうえでごみを排出するなどし、ごみを減らしていただくようお願いするが、排出事業者の取組も長続きしない。コロナ禍もあり、我々許可業者はごみ袋を開封することもできず、その結果、京都市の展開調査で引っかかり、指導されることもある。

改定には基本的に反対であるが、仮に、2～3年間の据置期間を設けて改定することが決まった場合でも、数年後を見通すことはできないため、点検時期が必要だと思う。

大小ある74社の許可業者を背負う身であり、彼らの生活を守らなければいけないという使命

があるため、強いことを言わせていただいているということは御理解いただきたい。

（崎田委員）

京都市は、「制度が変わりました」と説明するだけでなく、どのようにすればごみが減るかといった具体的なアドバイスもキャンペーン的にしっかり行うことが重要だと思う。

東京ではあるが、以前、ごみ収集車に乗せていただき、事業者のごみ収集の実態を見させていただいたことがある。水を大量に含んだ生ごみが平気で出されており、水を切るだけでごみの重さも大きく変わると思う。そういった具体的なアドバイスも重要だと思う。

（新川委員）

そういったことは我々も排出事業者に伝えている。紙ごみについても、分別して古紙回収に回すよう伝えており、啓発の仕方は重要だと思う。

（山根委員）

ごみを減らすということは重要であり、我々もそういったことを理解して取り組まなければ生き残れないと考えている。

ただ、分別については、別途、収集運搬が必要となり、必ずしも処理料金が安くなるとは限らないことは御理解いただきたい。飲食店街は夜間に収集を行わざるを得ず、収集する業者も少ないため、事業者からは段ボール等の資源ごみをついでに回収するようお願いされることもあるが、夜間のため人件費が高く、別車での収集も必要になるなど、費用がかさむ。大企業は、ISO を取得し、費用をかけてでも分別に取り組み、処理料金もしっかり払っていただけるが、中小零細企業は必ずしもそうではないことが現実である。

（山川部会長）

ごみ減量の具体的な取組については、別の部会でしっかり議論できればと思う。

この部会は、京都市の財政状況やリサイクル促進の観点から、国の方針にもあるように、排出事業者責任として、処理経費に対して十分な料金を支払っていただけていない手数料について見直しを進める必要があるという趣旨で議論を行っているものと認識している。もちろん、ごみ減量の視点も重要であり、ごみ減量のインセンティブとして、出す量に応じた料金を支払うということについては、「業者収集ごみの搬入手数料を排出事業者に適切に負担いただくための方策」の議題で議論があった。排出事業者にとって取り組みやすさが異なるため、無理のない形で、排出事業者と許可業者の契約形態の中でうまく工夫できないかという観点から、許可業者・排出事業者・行政の三者でガイドラインづくり等を進めていくというまとめになっていたかと思う。そのため、この水準等における議論においては割愛させていただく。

また、手数料改定となった際の京都市の具体的な取組内容が見えないことに対して不安を抱かれているようであり、そのことについても、次の答申素案の議題において、「業者収集ごみの搬入手数料を排出事業者に適切に負担いただくための方策」の部分で詰めさせていただければと思う。水準等の議論は、これらにしっかり取り組むことを前提として議論できればと思う。

経費削減については、京都市としてもこれまで取り組んできており、京都市はまずそのことをしっかり説明するとともに、これからもしっかりと削減していくということを説明する必要がある。現状の基準値は、2,000 円/100kg 程度であるが、今後もその金額であり続けるわけではなく、削減していくということである。

そのうえで、現状の 2,000 円/100kg という水準を踏まえた時に、業者収集ごみは乖離が大きすぎるため、激変緩和が必要である。一方、激変緩和としての 1,500 円/100kg という水準については、十分な議論ができていないため、答申としては、2,000 円/100kg と現状の 1,000

円/100kg の間での適切な水準を検討するということで整理できればと思う。

（崎田委員）

政令市の平均が 1,500 円/100kg 程度であり、また、ごみ減量にもっと取り組む必要があるという趣旨で、1,500 円/100kg と発言させていただいており、その金額で決定ということではなくとも、意見として残していただければ幸いである。

また、京都市の周辺は 1,600～1,800 円/100kg 程度であり、周辺市町村とのバランスを考えると、そういった金額もあり得るといったことを書き込むことも一案だと思う。

（山川部会長）

最終的な金額は京都市が決めることになるため、具体的な金額というよりは考え方を記載する形で、「他都市の例も勘案しながら、1,000 円/100kg と 2,000 円/100kg の間での適切な水準を検討する」といった整理はどうか。

（崎田委員）

政令市の平均が 1,500 円/100kg 程度であり、京都市の周辺は 1,600～1,800 円/100kg 程度であるといったデータも参考にしながら、適切な水準を検討する必要があると考えている。

（新川委員）

周辺市町村は、人口等の規模が異なり、また、手数料に係るこれまでの経緯も異なる。かつては京都市の手数料が安すぎたため、市町村間での越境といった問題があったが、現在は指導が強化され、ほとんどない状態である。

政令市でも、大阪市や神戸市のように、京都市より安い金額に設定している都市があり、そういった市の話もしっかり聞いてはどうかと思う。例えば、どのようにして、経費を削減してきたかといったことを聞いてはどうか。国が、処理原価相当という方針を示しているのであれば、それらの都市も値上げとなるはずだが、先日、それらの都市の方と話をした際に、そういった話が出ていないと言っていた。そのため、別の考え方もあるのではないかと思う。

（山川部会長）

大阪市、神戸市などの近隣の政令市、全国の政令市、周辺市町村それぞれの金額を記載するのはどうか。

（新川委員）

大阪市と神戸市は低い一方、例えば名古屋市は 2,000 円/100kg であり、そのため、全国平均として 1,500 円/100kg 程度になっているのかと思う。

水準を決めることは非常に難しい。我々は許可業者 74 社を背負う立場であり、彼らから恨まれることにもなりかねないため、安易に応じることはできない。

排出事業者に 100%負担いただけるのであれば、苦勞することはない。

京都市は、少し前に、2Rを進めるための条例に改正し、蛇口を閉める取組を進めることとしたはずだが、最近はそういった話もあまり聞こえてこず、京都市に対して不信感がある。

京都市はもっと腹を割った進め方が必要だと思う。不信感がある状態では進められない。前回、委員から 2,000 円/100kg という発言があったかもしれないが、それが資料上に明記されるとなると重みも違う。

（山川部会長）

持込ごみについては、2,000 円/100kg という基準があり、それとの乖離が大きくないため、その水準に改定するとともに、改定の時期についても、基本的に契約更改等を必要としないため、特に据置期間を設ける必要はないといったところで異論はないか。

（上田委員）

排出者に責任を負っていただくという観点から、それ相応の金額を負担いただく必要があると考えており、特に異論はない。

（有地委員）

市民の持込について、60kg あたりの搬入者が最も多く、大多数が 100kg 以下である。比例制に見直すことと、100kg 単位を 10kg 単位に見直すこと、2,000 円/100kg の水準にすることについて異論はないが、家財や遺品の整理などで、ごみの扱いに困っていることも事実であるため、市民の身近なところで資源として回収し、少し綺麗にしたうえで市民に安価で買い取っていただくという方策も併せて進めていただければと思う。

一点質問だが、100kg 以下は 2,000 円といった水準で定額にするのか。

（山川部会長）

安易な持込を抑制するといった観点で、最低料金を設定するというまとめになっており、そういったことも考えられる。

（事務局）

最低料金についていくらまでを最低料金に設定するかは、答申後に京都市の方で検討させていただければと思う。

（山根委員）

安易な持込を抑制したり、民間リサイクルを促進するのであれば、最低料金を著しく高くすることとも考えられる。

（山川部会長）

手数料は法に基づいて行政が定めるものであるが、かかっている経費を負担いただくという法の趣旨からすると、経費を上回る金額に設定することは望ましくないと思う。

（新川委員）

持込ごみの手数料を改定し、クリーンセンターに持ち込まれるごみが減ったとしても、そのごみは他の場所に行くだけなので、そのうちリバウンドすると思う。

（山川部会長）

持込ごみはリバウンドしないための対策を進める必要がある。

業者収集ごみについては、国の方針のとおり、排出事業者責任に基づき全額負担ということであれば、2,000 円/100kg が現時点での基準となるが、その基準との乖離が大きいため激変緩和が必要である。

激変緩和の水準に係る答申への記載について、参考となる他都市の料金として、大阪市、神戸市などの近隣の政令市、全国の政令市、周辺市町村それぞれの金額を記載する、もしくは、これらはデータにとどめ、金額までは記載しないといったことが考えられる。

（新川委員）

京都市は、京都モデルで進めればよいと思う。

都市ごとに実態が異なる。また、議論開始当初は、財政難が理由であり、国の方針といった話は前面に出ていなかったように思う。

京都市は、他都市や国がどうこうではなく、京都市としてこう考えるというスタンスでよいと思う。

（山川部会長）

「他都市の料金も踏まえつつ」という表現も削除し、「京都市の状況を踏まえて」といった表現にするという趣旨かと思うが、この点についていかがか。

（山根委員）

他都市の料金に係る記載について、意見として出ているので残すことは特に構わない。

ただし、自身の考えとしては、都市によって規模や処理の実態、処理経費に対する負担割合も異なり、議論が複雑になってまとめることが難しくなるため、京都市として考えるというスタンスの方がよいと思う。

（事務局）

国の方針のみをもって、処理原価相当の手数料を徴収するということであれば、皆様に御意見をうかがう意味もないと考えている。

国の方針や他都市も客観的にみていただいたうえで御議論いただくとともに、なるべく委員の皆様御意見を拾うことができればと考えており、部会長と調整させていただければと思う。

（崎田委員）

国の方針というより、処理原価と手数料との間に大きな差があり、その差は皆様が支払う税金で賄われ、収集される家庭ごみはそれで問題ないが、事業者ごみについては、排出事業者責任という考え方のもとで取り組んでいかなければならない流れの中、多額の税金を投入しているのはいかな状況かということで議論がなされていると考えている。

排出事業者は、経営状況が大変である中でも、この差を埋めていくことも大切であるといった御発言をされており、そういった議論だったかと思う。

（山川部会長）

答申としては、国の方針や排出事業者責任という言葉で終わらせるのではなく、その中身がわかるようにできればと思う。

（新川委員）

手数料改定は処理原価との兼ね合いもあり、致し方ないと考えている。

しかしながら、コロナ禍や物価高騰の中、時期が悪いということが全てである。

値上げラッシュの中、料金を上げるなら、今の方が理解を得やすい。しかしながら、手数料改定の議論が並行する中、上げるに上げられない。また、今上昇している燃料費等はまた下がる可能性があるため、上げようとしめない許可業者もいると思う。

（山川部会長）

時期については、しっかり考えたうえで十分な周知・据置期間を設けるとともに、その期間中

に問題があるような状況となった時には検討し直す、というように整理できればと思う。

（新川委員）

今日で答申は決定ということか。

（山川部会長）

答申案という形で整理し、審議会本会に提示していくことになる。

答申案については、審議会本会に提示する前に、皆様に御説明させていただき、相談させていただければと思う。

Ⅲ 議事２：答申素案について【資料４】

（事務局）

資料４（答申素案）に基づき説明。

（山川部会長）

「業者収集ごみの搬入手数料を適切に負担いただくための方策」と「ごみ減量や民間リサイクルを促進するための方策」を中心に御意見いただければと思う。

前者について、先ほど、京都市がしっかりと取り組まなければならないという趣旨の発言があり、文言の問題でないかもしれないが、この点についてはどうか。

（山根委員）

許可業者それぞれに様々な特徴があり、契約先の業種やエリア等も異なる。我々も、それら許可業者の全てを理解しているわけではないため、京都市は１社１社を訪問し、どうすれば料金改定がしやすくなるか、また、京都市として何ができるかをヒアリングしていただくことが望ましいと考えている。訪問が難しければ、電話やアンケートでもよいと思う。それぞれの許可業者が抱えている悩みも異なるため、手数料改定の理解を得るための方法を模索いただければと思う。

（山川部会長）

答申への書き方は調整させていただければと思うが、例えば、「個々の許可業者の事情を踏まえつつ、連携し、手数料改定の理解を得るように取り組む」といった感じかと思う。事務局は、この点についてどうか。

（事務局）

周知・啓発については、決して見せかけでなく、しっかりと理解いただくことが重要であると考えている。許可業者によって、やり方やニーズも異なるため、労を惜しまず、しっかりと意見を伺いながら進めていきたいと思う。

これまでの周知・啓発については、御意見をいただいたように、不徳の致すところと捉えており、ひとつひとつ行動で示していきたい。どうぞよろしくお願い申し上げます。

（新川委員）

あなた方が信頼を失ったわけではなく、これまでの方によるものであり、その結果、京都市としての信頼を失ったものである。今回は信用したいと思っている。

（崎田委員）

「ごみ減量や民間リサイクルを促進するための方策」について、具体的に取り組を進めていただきたい。

木質ごみについては、有地委員からも御発言があったように、家具をリユースする場を地域につくるといったことが重要だと考える。

食品廃棄物については、食品ロス削減を徹底していただく必要がある。そのうえで、食品リサイクルについては、食品リサイクル法の報告義務がかからない年間 100t より少ない排出事業者の取組が不十分であるため、そういった事業者を地域でどのように支えるかといったことも重要である。地域でリサイクルループをつくり、飼料や肥料を上手に活用する取組が実践的に進められている中、京都市でも実施できないかと思う。

京都モデルといった発言があったが、京都市は、循環型社会づくりの取組が相当進んでおり、全国の中でも、「ごみゼロ」を目指す最も意欲的な大都市だと考えている。そのような全体像をどう創るかという中で手数料についても考えていただければと思う。

現在、大阪・関西万博の持続可能な調達や資源循環の仕組みづくりに関わっている。これは、東京オリンピック・パラリンピックで持続可能な運営計画づくりに携わり、そのレガシーを活かすという趣旨で関わらせていただいている。万博会場の中で、食品リサイクルループをつくるだけでなく、そういったことを大阪や関西圏の皆様を広げることができないかと考えている。是非、単なるイベントとしてではなく、持続可能な仕組みを提案・実施するきっかけとして利用していただければと思う。

答申の書きぶりについては、現状や課題がしっかりと書かれている一方、今後の方向性については淡泊に感じるので、もう少し書き込んでどうかという印象を受けている。

（有地委員）

「京・資源めぐるプラン」に沿うと、リサイクルを進めるという言葉だけでなく、「資源循環」といった言葉を入れ、ごみを資源化するといったビジョンを掲げた方がよいと思う。

剪定枝をプラスチック製のひもで縛るなど、資源化を妨げる市民の行動もあるかと思うので、10年30年先を目指すうえで、市民による資源循環を促すような施策が大切だと思う。

そのため、「市民・事業者だけでなく、リサイクル業者による理解・協力も必要」という表現については、「皆で話し合いながらごみを減らしていく」という趣旨の表現に修正いただければと思う。

（山川部会長）

手数料に係る議論が中心の部会なので、どうしても、このあたりのまとめが弱くなってしまっている。引き続き、検討して進めていくという旨を文言に加え、これを受けて実践につなげられるようにさせていただければと思う。

十分に発言できなかった委員がいらっしゃれば、別途、事務局に伝えていただければと思う。

Ⅳ 閉会

（事務局）

本日はいただいた御意見だけでなく、欠席委員からの御意見を含め、調整させていただき、皆様に改めて御確認いただければと思う。

以上をもって、本日の第5回ごみ搬入手数料等検討部会を閉会させていただく。皆様が集まっていた部会としては、今回が最後の予定であるが、審議会本会での議論も続くので、引き続き、よろしくお願い申し上げます。

（閉会）